

議第 4 1 号

檀原市議会の議員の定数を定める条例の一部改正について

檀原市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 3 0 年 3 月 5 日提出

提出者 檀原市議会議員 原山 大亮

賛成者 檀原市議会議員 樫本 利明

檀原市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

檀原市議会の議員の定数を定める条例（平成 1 4 年檀原市条例第 2 8 号）の一部を次のように改正する。

本則中「2 4 人」を「2 2 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

理由 檀原市議会の議員定数を 2 4 人から 2 2 人に改めるもの